

2019 5月

Vol.26

京丹波森林組合 も も り 森 林 の 便 り

第64回通常総代会が開催されました。



(新しく導入したグラップル付10tトラックと
京丹波町のキャラクター味夢くん)



発行:京丹波森林組合

〒629-1121 京都府船井郡京丹波町本庄木下 9 番地

TEL. 0771-84-0086 FAX. 0771-84-1018 / 企画・編集: 総務課



総代会が開催されました

平成三十一年度 第六十四回通常総代会の開催

平成三十一年三月九日・午後一時三十分より、わち林業センターにおいて第六十四回京丹波森林組合通常総代会が、本人出席九十九名、代理出席七名、書面出席三十三名、計百三十九名の総代の皆様にご出席いただき盛大に開催されました。

はじめに、主催者を代表し樋口組合長より、本総代会開催のお礼と本会提出議案へのご審議をお願いする旨を述べました。議長には、和知地区升谷の野間和幸様が選出され、総代の皆様には第一号議案から第十一号議案の十一議案につき慎重にご審議いただき、すべての議案が原案通り承認されました。

ご承認いただきました各議案は次のとおりです。

第1号議案

平成30年度 事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書承認について

第2号議案

平成31年度 事業計画書承認について

第3号議案

1. 取扱手数料 平成31年度 取扱手数料、証明手数料徴収額及び徴収率決定について

受託販売林産手数料	資金取扱手数料	貸付元金に対し……………年 0・50%
森林整備補助金取扱手数料	補助金の……………10・00%以内	10・00%以内
受託造成事業手数料	売上価格の……………15・00%以内	15・00%以内
事業費の……………		



平成31年度 第64回通常

第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案
第11号議案				

4. 林地供給手数料 売主買主によりそれぞれ売買成立価格の 300%以内
 5. 生産森林組合の事務委託料 年 30,000円以内
 平成31年度 借入金最高限度額決定について
 最高限度額 8,000万円以内
 但し、制度資金を除く
 余裕金預入先金融機関決定について
 京都農業協同組合、京都銀行、京都北都信用金庫
 平成31年度 理事14名の報酬額決定について 一金 950万円以内
 平成31年度 監事3名の報酬額決定について 一金 50万円以内
 一組合員に対する貸付金額の最高限度額決定について
 一組合員に対し払込み出資金の20倍以内で200万円とする
 定款の一部改正について
 森林経営規程の制定について
 共同施業規程の制定について

評価額	手数料率	最高限度
100万円 未満	1000分の 10	8,000円
200万円 ツ	8	12,000円
500万円 ツ	6	25,000円
1,000万円 ツ	5	40,000円
2,000万円 ツ	4	60,000円
5,000万円 ツ	3	100,000円
5,000万円 以上	2	

右記手数料以外に実費は徴収する。

第4号議案

2. 一般証明、公簿閲覧料 1件 300円
 但し、立木証明は一筆を増すごとに 100円
 3. 林地評価手数料

主催者あいさつ



京丹波森林組合

代表理事組合長 楠 口 義 昭

本日、京丹波森林組合第64回通常総代会を開催いたしましたところ、京都府南丹広域振興局上條副局長様、京丹波町太田町長様、京都府森林組合連合会代表理事青合会長様、京都府議会議員片山誠治様、その他多数のご来賓をお迎えして、盛大に開催できることを心より感謝申し上げます。

平素、ご来賓の皆様より賜っています格別のご指導・ご支援に対しましても、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。総代の皆様には、年度末で区内の事業や農作業の準備等ご利用のところ、このように多数の総代様がお繰り合わせご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、昨年の11月末からは、次期総代様を選出していくたゞく時期となり大変お世話になりました結果、お陰をもちまして、平成31年2月26日付で、すべての地域の次期総代様が決定いた

しましたことお礼を申し上げます。ありがとうございました。本年は平成最後の年であり、京丹波森林組合も平成の時代において町村合併の次の年となります、平成18年に旧町の3つの森林組合が合併し誕生いたしました。当時植栽しましたスギ・ヒノキも13年の年輪を刻み大きく成長し、また間伐施業等の遅れが見られる森林も多くあります

したが、各総代様をはじめ、林業推進委員さまのご協力により、今日では森林の持つ機能が充分に活かされた、針葉樹林や広葉樹林が多く見られるようになりました。

さて、昨年は「平成30年7月豪雨」や台風21号、北海道胆振東部地震等による山崩れなど、京丹波町上乙見地区をはじめ日本各地で甚大な被害が生じました。被災されました全ての方々にお見舞い申し上げます。特に近年頻発します自然災害を鑑みますと、森林機

能が低下している森林の復旧整備や、流木の発生等による治山対策等の重要性がますます高まっており、災害に強い森林づくりが強く望まれています。

そうした中で、全国の森林組合の系統におきましては「J Forest森林・林業・山村未来創造運動」が推進され、当組合では「高らかに地球規模で考え、着実に地元から行動しよう。」を合い言葉とした「京丹波森林組合中期計画」に基づき、「京丹波町の安心・安全な良い山づくり」に現場作業者並び役職員が常に心掛け、新たな作業道の開設も図り、搬出間伐を主に平成30年度事業を進めることができました。

また、京丹波町の新庁舎建設用材の準備におきましては、町内の町有林を対象に「森林資源量解析システム」を活用し、適材となるスギ・ヒノキ林分の解析を行い、更に搬出現場におきましては、搬出コストの分析調査を行わ

れ、コストの改善に努める中、建設用材の搬出を行うことができました。

そして伐採跡地でも、植栽・保育等にかかるコスト調査が出来るよう調査区域を設定し、今後町内の民有林においても、「伐って、使つて、植えて、育てる」循環型山づくりが普及できるよう、京丹波町と併に取り組みを行うことができました。

こうした町有林等での循環する山づくりは、年間を通して安定した雇用が確保でき、昨年から単身で来ていました現場作業者も、京丹波町での定住を決め、家族を呼び生活をはじめており、京都府立林業大学校卒業生も新たに1名を採用することもできました。また、京丹波町では30年度6名の地域おこし協力隊が町の活性化や、地域生活支援等に活動され、その内の1名が当組合で4月より現場作業や事務仕事等に汗を流してくれており、大きな力となっています。

今年の5月1日には、平成の御代から新しい時代へと替わる大きな節目を迎えますが、森林・林業施策につきましても、大きく替わる年となります。

私達森林組合系統の永年の悲願であ

りました「森林環境税（仮称）」及び「森林環境譲与税（仮称）」の創設も決定され、平成31年度より市町村・都道府県への譲与が始まることに加え、

「森林管理法」が今年の4月より施行され「新たな森林管理システム」の運用が始まることとなります。

取り組みにあたりましては、京丹波町と連携し、森林を所有されています皆様と町とのパイプ役となり、所有森林の意向調査にも関わり、京丹波町をはじめ京都府の林業の成長産業化と地域森林資源の適切な管理の実現に資するよう、森林組合におきましては、担い手の確保と育成に引き続き努め、労働災害の発生が無いよう労働環境の改善等にも取り組み、森林組合の体制をより強化していくこととしています。

本日の総代会の記念品として一人掛け用の椅子を準備しています。この椅子の材料は庁舎建設用材として使用できない材を利用し製材し、地元の工務店にお世話になり組み立てられたものです。少し重いですが地産地消、そして多くの皆様が関わりを持った純京丹波町産ですのでお持ち帰り下さい。

また、前の椅子の上に置いています

京丹波町の食のキャラクター味夢くんがチエーンソーを持ち、木をかついでいる姿であります。

町内から搬出いたしました間伐材の一部は瑞穂農林でオガコにし、京丹波町の特産でありますホンシメジとハタケシメジの菌床に使われています。町からの使用許可もいただきましたので、今後食のキャラクター味夢くんも木を搬出する姿となつてもらい森林組合で使用していきますので披露いたします。

後になりましたが平成30年度事業におきましては、総事業費28,239万円、当期剰余金213万円を計上し、平成30年度事業を締めくくることができました。この後の議案審議におきまして、11議案をご提案申し上げ、ご審議していただきこととしていますので、宜しくお願い申し上げまして開会の挨拶といたします。



平成30年度 決算報告の概要

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

科 目	金 額(円)	科 目	金 額(円)	
資産の部		負債の部		
流動資産	281,435,838	流動負債	25,169,929	
固定資産	34,905,621	固定負債	53,417,000	
小 計	316,341,459	小 計	78,586,929	
		純資産の部		
		出資金	71,987,800	
		利益剰余金	165,766,730	
		(当期剰余金2,136,687含む)		
資産合計	316,341,459	負債・純資産合計	316,341,459	

損益計算書

(平成30年1月1日～12月31日)

科 目	金 額(円)	一般事業(円)		
		指 導	販 売	森 林 整 備
I 事業総損益				
事業収益	282,398,150	0	5,367,571	277,030,579
事業費用	154,550,169	10,499,248	0	144,050,921
事業総利益	127,847,981	△ 10,499,248	5,367,571	132,979,658
II 事業損益				
事業管理費	127,433,219	16,566,315	3,822,994	107,043,910
事業利益	414,762	△ 27,065,563	1,544,577	25,935,748
III 経常損益				
事業外収益	1,323,827			
事業外費用	0			
事業外損益	1,323,827			
経常利益	1,738,589			
IV 特別損益				
特別利益	16,559,998			
特別損失	14,661,900			
特別損益	1,898,098			
税引前当期純利益	3,636,687			
法人税等	1,500,000			
当期剰余金	2,136,687			
前期繰越剰余金	4,095,945			
当期末処分剰余金	6,232,632			
		摘要	小計(円)	合計(円)
I 当期末処分剰余金				6,232,632
II 剰余金処分額				2,300,000
法定準備金(当期剰余金の1/5以上)		1,500,000		
出資配当金				
特別積立金				
施設準備積立金				
退任慰労積立金		800,000		
損失補填積立金				
III 次期繰越剰余金				3,932,632

平成30年度 剰余金処分案

平成31年度 事業計画

損益計画

(平成31年1月1日～12月31日)

科 目	金 額(千円)	一般事業(千円)		
		指 導	販 売	森林整備
I 事業総損益				
事業収益	296,677	0	5,068	291,609
事業費用	162,546	6,480	0	156,066
事業総利益	134,131	△ 6,480	5,068	135,543
II 事業損益				
事業管理費	133,860	17,401	4,015	112,444
事業利益	271	△ 23,881	1,053	23,099
III 経常損益				
事業外収益	1,120			
事業外費用	0			
事業外損益	1,120			
経常利益	1,391			
IV 特別損益				
特別利益	8,200			
特別損失	7,900			
特別損益	300			
税引前当期純利益	1,691			
法人税等	500			
当期剩余金	1,191			
前期繰越剩余金	3,932			
当期末処分剩余金	5,123			

損益及び取扱計画(部門別総損益)

(平成31年1月1日～12月31日)

区 分	金額(千円)	損益の算出基礎	
指導部門	収益 0		
	費用 6,480	指導費 間伐推進指導(負担金) 他	
	損益 △ 6,480	情報費 組合だより 他	
販売部門	収益 5,068		
	費用 0	素材 9,870m ³	
	損益 5,068	チップ 830t	
森林整備部門	森林整備 収益 203,520	請負森林造成 他 153.60ha	
	費用 118,704	受託・間伐手数料 113.71ha	
	利用 収益 78,089	整備機構(3者) 新植 他 114.77ha	
	費用 29,862	作業道 6,150m	
	購買 収益 10,000		
	費用 7,500		
	金融 収益 0		
	費用 0		
	小 計 収益 291,609	森林土木工事収入 林道維持管理	
	費用 156,066	支障木伐採等	
	損益 135,543	調査収入 立木調査	
総 計	収益 296,677	補助金 緑の担い手育成事業 他	
	費用 162,546	事務委託金収入 生森事務委託料 他	
事業純利益	134,131	利用雑収入 職員林産・作業 他	

国立研究開発法人 森林研究・整備機構による分収造林によせて

山の荒廃が叫ばれて久しいですが、私達の子どもの頃には親に連れられて柴刈に行き、一日中山で遊ぶことにより山を肌で感じていたものでした。又秋には松茸が豊富に採れ松茸のすき焼きは秋の定番となり、今では考えられないことですがそれが当たり前の光景でした。

薪・炭から石油・電気への燃料革命、外材の輸入、松茸の不作（絶滅）により私達は次第に山へ足を向けなくなり、それ以来随分遠い存在になりました。

そんな折、平成27年に京丹波森林組合さんから分収造林の話を聞きました。地開け、植栽、下刈り、つる切り、除伐間伐を20年間に亘り国の事業費で賄っていただき、大きく育った木を売りその収益金を所有者、造林者、森林研究・整備機構とで分配するとの事でした。対象地が水源かん養保安林であることの要件に該当していたことから、区で協議を重ねました。「やらないでこのままの状態と少しでも前に進むのとどちらかを選択するかというのなら、事業をやってみよう」と決まりました。

平成27年度から平成30年度の4年間で新規植栽15ha (41,000本)・作業道2,400mをお世話になりました。広葉樹混合林として広葉樹や松林も残っており人工的な要素が少し薄れています。50年、100年先に思いをはせ、毎年大きくなっていく木を生きている限り見つめていきたいと思います。

令和元年5月1日

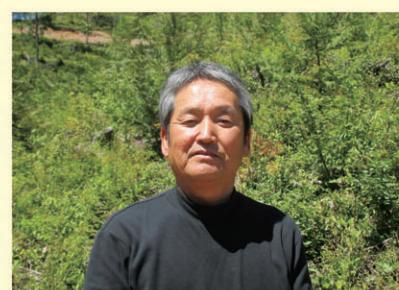
北久保区長 山内哲夫様より



(新規植栽地)



(事業地内の作業道開設)



京丹波森林組合総代任期満了に伴う改選のご報告

平成31年3月31日付けをもって総代の任期が満了となり、総代選挙の結果、新総代の皆様が4月1日付で就任されました。

前総代様をはじめ各集落の役員様には、選挙手続きについて大変お世話になり、ありがとうございました。また、新総代様におかれましては、これから3年間お世話になりますがよろしくお願いいたします。